

公務員試験対策不要！

令和5年4月実施

富士宮市職員採用試験案内

【一般事務(大卒)・4月先行実施枠】 【技術職】

富士宮市 総務部 人事課

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地

電話番号 0544-22-1123

<http://www.city.fujinomiya.lg.jp>

- ・ 第1次試験は、基礎的な知能、知識（学力）、事務処理能力を測るため、
特別な公務員試験対策は必要ありません。
- ・ 第1次試験は、テストセンター方式のため、全国各地で希望の日時に受験できます。
- ・ 技術職の専門試験を廃止しました。
- ・ 論文試験は実施しません。
- ・ 最終合格発表は6月上旬です。

※ 一般事務については、7月上旬にも試験を実施します。

(4月実施試験と両方の受験が可能です。)

※ 7月上旬実施の試験は、令和4年7月に実施した試験（A日程）と同様の内容、スケジュールで、一般事務（大卒）、資格職（保育士等）及び消防職（大卒）を対象を行う予定です。ホームページに過去の試験案内を掲載していますので、参考に御覧ください。なお、令和5年7月上旬実施の試験案内は、6月上旬にホームページに掲載する予定です。

●採用日 令和6年4月1日

●募集職種 一般事務・土木技術・建築技術・電気技術・機械技術

●第1次試験 令和5年4月1日（土）～4月14日（金）

●申込受付期間 令和5年2月20日（月）～3月20日（月）
午後5時15分（受信完了分有効）

※ 申込みは電子申請（インターネットによる申込み）で行ってください。

1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

試験職種	採用予定人員	職務概要
一般事務 (大卒)	4人程度	窓口業務のほか、総務、税務、産業、環境、保健福祉、まちづくり、教育等幅広い分野において、一般的な行政事務に従事します。
土木技術	4人程度	道路、河川、都市計画、上下水道等の計画・設計・工事監理業務に従事します。
建築技術	若干人	小中学校、保育園等公共建築物の計画・設計・工事監理及び建築確認申請の審査・検査業務等に従事します。
電気技術	若干人	小中学校、保育園等公共建築物における電気設備の計画・設計・工事監理及び施設の維持保全業務等に従事します。
機械技術	若干人	公共施設における機械設備の計画・設計・工事監理及び施設の維持保全業務等に従事します。

2 受験資格等

試験職種	受験資格
一般事務 (大卒)	平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人
土木技術	平成5年4月2日以降に生まれた人で、土木に関する科目を履修して、学校教育法による大学、短大、高専、高校のいずれかの学校を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人(高校卒業見込みの人は不可)
建築技術	平成5年4月2日以降に生まれた人で、建築に関する科目を履修して、学校教育法による大学、短大、高専、高校のいずれかの学校を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人(高校卒業見込みの人は不可)
電気技術	平成5年4月2日以降に生まれた人で、電気に関する科目を履修して、学校教育法による大学、短大、高専、高校のいずれかの学校を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人(高校卒業見込みの人は不可)
機械技術	平成5年4月2日以降に生まれた人で、機械に関する科目を履修して、学校教育法による大学、短大、高専、高校のいずれかの学校を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人(高校卒業見込みの人は不可)

●その他の受験資格等

- (1) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、高卒相当とします。
- (2) 専門学校（専修学校専門課程）において、専門士の称号を取得又は令和6年3月までに取得見込みの人は、短大卒相当とします。
- (3) 専門学校（専修学校専門課程）において、高度専門士の称号を取得又は令和6年3月までに取得見込みの人は、大卒相当とします。
- (4) 大学を中退した人については、2年以上在学し、かつ、62単位以上取得した場合は短大卒相当とします。それ以外の場合は高校卒相当とします。
- (5) 通常業務及び災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。採用までに運転免許を取得していない方は、採用後1年以内に取得してください（障がい等により免許の取得が困難な人は除く。）。
- (6) **新型コロナウイルス感染症への対応については、次のページを確認してください。**
※ページに掲載されている理由による欠席者向けの再試験は予定していません。

<https://cbt-s.com/examinee/news/detail/2018.html>



留意事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (3) 富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われることから、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ、公の意思形成に参画しない職に任用されることとなります。

＜公権力の行使＞

市民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為等

例：税の賦課や滞納処分、占用許可等

＜公の意思形成への参画＞

市行政についての企画、立案、意思決定等の政策形成に関与すること

通常、決裁権を有する課長級以上の職員や総務、人事、企画、財政等を担当する職員が行うこととなります。

3 試験日時及び試験会場等

試験		日時及び試験会場
第1次試験	基礎能力試験 事務能力試験	令和5年4月1日（土）～4月14日（金）の間に各自受験（テストセンター方式） 全国に設置されているテストセンター会場 ※ <u>富士宮市役所は会場ではありません。</u>
第2次試験	適性検査	令和5年4月下旬に各自受検（Web方式） ※ 受検可能期間は1週間程度を予定 （第1次試験合格者のみ）
	面接試験	令和5年5月下旬 時間未定 富士宮市役所 富士宮市弓沢町150番地 （第1次試験合格者のみ）

- (1) 各試験の得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。
- (2) 適性検査の結果は、面接試験の参考資料とし、可否に関係はありません。
- (3) 最終合格者は、第2次試験（面接試験）の得点のみで決定します。

第1次試験の内容等

職種	試験科目	時間	内容
全職種	基礎能力試験	60分	基礎的な知的能力及びその応用力・学力を測定する試験
	事務能力試験	50分	総合的な事務処理能力を測定する試験

4 受験手続等

申込受付期間	<p>令和5年2月20日（月）から 3月20日（月）午後5時15分まで（受信完了分有効）</p> <p>※ 申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。</p>
--------	---

<p>申込手続</p>	<p>※ 申込みに当たり縦横比4：3の写真データを用意してください。また、次の3つのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。</p> <p>① @city.fujinomiya.lg.jp ② @logoform.st-japan.asp.lgwan.jp ③ @cbt-s.com</p> <p>1 電子申請により申込みを行ってください。 【URL及びQRコード】 https://logoform.jp/form/GgrE/r5siken4</p> <p>2 送信完了メール及び受付番号を確認してください。</p> <p>※ インターネット環境が無い、電子申請ができない方は、富士宮市人事課（0544-22-1123）まで御連絡ください。</p> 
<p>第1次試験 受験会場 予約手続</p>	<p>1 3月22日（水）午前中に、申込時に御登録いただいたメールアドレス宛に、受験会場の予約メールを送信します。</p> <p>2 予約メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第1次試験の日時と会場を予約してください（予約サイトにログインするためのID・パスワードはメールに記載しています。）。</p> <p>3 予約完了後、メールが配信されますので、予約内容を御確認ください。</p>
<p>注意事項等</p>	<p>※ 「申込手続」欄に記載の3つのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。 設定不備や通信障害等によるメール不達について、本市は一切責任を負いかねます。</p> <p>※ 3月22日（水）正午までに受験会場の予約メールが届かない場合は至急、富士宮市人事課（0544-22-1123）まで御連絡ください。</p> <p>※ <u>予約サイトにログインするIDが受験番号</u>となります。</p> <p>※ ID・パスワードは再発行しませんので、大切に保管してください。</p> <p>※ 受験予約は、受験日前日の午後2時まで変更することができます。</p> <p>※ 予約した受験日時に受験しない場合は欠席となり、原則受験の再予約はできませんので御注意ください。</p> <p>※ 試験会場、日時によっては、すぐに満席になる場合がありますので、早めに受験予約をしてください。</p> <p>※ 富士宮市役所は試験会場ではありません。</p> <p>※ 試験当日は、必ず<u>顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）</u>を持参してください。</p>

5 試験結果の発表

- (1) 第1次試験は、4月下旬に富士宮市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。なお、合格者のみ文書でも通知します。
- (2) 第2次試験は、可否にかかわらず、受験者全員に6月上旬に結果通知を発送します。

6 受験者に対する試験結果の開示

(1) 開示請求受付期間中に開示請求を行う場合

試験結果は、受験者本人からの請求に限り次のとおり開示します。希望する場合は、封筒の表に「結果開示請求書在中」と朱書きし、次の書類を同封して市役所人事課に郵送してください。

ア 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書（必要事項を記載の上、受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）をのり付け）

イ 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度の大きさ）

試験区分	開示内容	請求受付期間
第1次試験	第1次試験の得点及び順位	4月1日（月）から 4月28日（金）まで（必着）
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	第2次試験当日から 6月23日（金）まで（必着）

※ 電話での開示請求は受け付けません。開示は郵送で行います。

(2) 試験日当日に開示請求を行う場合（第1次試験を除く。）

受験者本人が試験時において、次の書類を試験時に受付の係員にお渡しください。

ア 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書

※ 受験者本人であることの証明書は不要です。

イ 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度の大きさ）

試験区分	開示内容	請求方法
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	第2次試験（面接試験）の受付時に係員に請求書類をお渡しください。

※ 試験結果の発表後に発送します。

7 採 用

合格者の採用は、令和6年4月1日の予定です。ただし、試験申込書の学歴や職歴、健康診断票の既往歴の詐称等の不正があった場合、卒業見込みの人が卒業できなかった場合は、合格を取り消します。

また、最終合格者には、健康診断を受けていただきます。なお、受験書類は返却しませんので、ご承知おきください。

8 給与・勤務条件等

(1) 初任給（令和4年4月1日現在 給料及び地域手当の合計支給月額）

	大卒	短大卒	高卒
支給額	194,361円	173,967円	159,547円

※ 給与関連の条例改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

ア 上記の表は、学校卒業と同時に採用された場合であり、職歴がある人は、その職歴に応じた加算額があります。

イ このほか、条件により通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等を支給します。

ウ 令和4年4月1日現在の期末・勤勉手当（ボーナス）は、

6月（2.15か月分） } 合計
12月（2.15か月分） } 4.30か月分です。

ただし、採用1年目（4月1日採用）の6月は0.645か月分です。

(2) 勤務時間・休暇等（勤務場所により異なる場合があります。）

ア 勤務時間／午前8時30分～午後5時15分

イ 休 日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

ウ 休暇制度／年次有給休暇（年20日）、特別休暇（結婚、産休、忌引、夏季等）、
病気休暇、介護休暇等

エ 休業制度／育児休業、自己啓発等休業等

(3) 福利厚生

ア 健康管理／定期健康診断（年1回）等を行っています。

イ 共済制度／共済組合による医療費の助成や住宅建築資金等の融資、自動車等の購入資金の貸付けが受けられます。また、全国各地の共済宿泊施設等を利用することができます。

ウ 互助会／各種給付金（結婚、出産等）の支給が受けられます。

エ その他／各種体育・文化クラブがあり、活発に活動しています。

富士宮市長 様

令和 年 月 日

試験結果開示請求書

氏名	
生年月日	
現住所	
電話番号	
受験番号	

受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）をここに糊付けしてください。

※ 試験日当日に開示請求を行う場合は不要です。

2次試験で使用する場合はコピーして使用してください。